

:達成
 :概ね達成(継続中)
 :未達成

区分	実現化方策				担当課	取組状況 (R4.3末時点)	実施時期	実施内容	判定	取組が進まなかった要因 (※判定が×の場合)	今後の取組方針 (※判定が○や×の場合)
	No.	項目	内容	細分類							
1 土地利用	1	都市計画区域の統合及び見直し	一体的都市として総合的に整備、開発及び保全を行うため、現在指定されている水沢、江刺、前沢の3つの都市計画区域の統合を行います。 胆沢区や衣川区の建築活動等が多く見られる区域については、土地利用の状況及び見直し、地形等の自然的条件、通勤、通学等の日常生活圏、主要な交通施設の設置の状況、社会的、経済的な区域の一体性等から総合的に判断し、都市計画区域への編入を検討します。	—	都市整備部都市計画課	実施済	H23.3	3都市計画区域を平成23年3月23日に統合し奥州市計画区域とした	◎	—	—
	2	用途地域の見直し	望ましい市街地像を実現するため、用途地域の見直しを進めます。 工業の利便の増進を図り、工業生産活動の増進を害するおそれのある施設の混在を防止するため、江刺フロンティアパーク、前沢インター工業団地等の用途地域が指定されていない既存工業団地については、用途地域を指定します。 用途地域に隣接して宅地化が進行している地区や市街地化を誘導する地区については、土地利用の現況及び動向等を勘案した適切な用途地域の指定を検討します。また、用途地域内の土地利用の現況及び動向等を勘案しながら、必要に応じて用途の変更又は建築形態制限の見直し等を検討します。	—	都市整備部都市計画課	実施済	H30～R2	用途地域の一斉見直しを実施し令和3年4月9日に都市計画を変更した	◎	—	—
	3	特定用途制限地域等の指定の検討	用途地域の指定のない地域において、居住環境や営農環境に支障を及ぼすおそれのある建物の立地を制限するため、特定用途制限地域等の指定を検討します。	—	都市整備部都市計画課	実施済	H30～R2	用途地域の一斉見直しに併せて特定用途制限地域等の指定の検討を検討したところ、適正な土地利用コントロールを行っており、居住環境や営農環境に支障を及ぼすおそれのある建物の立地やスプロール化は見られなかったことから、特定用途制限地域の指定は行っていない なお、適正な土地利用により市街地が形成された地区には、建物用途の混在を防止するため、用途地域を指定した	◎	—	—
	4	地区計画等の活用	土地区画整理事業により整備された地区やきめ細やかな土地利用の規制・誘導を実現する必要がある地区では、良好な居住環境の維持・形成を図るため、地区計画等の活用を検討します。	—	都市整備部都市計画課	実施中	継続中	有効期間が満了となった桜屋敷第2地区建築協定については、地域住民との話し合いにより地区計画へは移行せず、住民独自のまちづくり協定に移行した。	○	—	市内には地域独自のまちづくり協定等が存在することから、他の土地区画整理事業実施区域も含めて地区計画等の制度活用について、地域と継続的に話し合いを行う
	5	東西連携軸形成のあり方の検討	東西連携軸の形成に向け、水沢江刺駅と水沢市街地を結ぶ新たな道路の整備検討に併せて、道路沿道の土地利用の規制・誘導や都市空間形成について検討します。	—	都市整備部都市計画課	実施中	継続中	一般国道397号新小谷木橋(県事業)が令和3年5月に供用されたことから、今後の土地利用について検討する	×	立地適正化計画によるまちづくりの方針が定まっていないため	立地適正化計画のまちづくりの方針を踏まえながら、今後検討する
	6	新たな産業拠点形成のあり方の検討	新たな産業拠点の形成に向け、工場立地適地調査の結果を踏まえた産業拠点の整備のあり方を検討します。	—	商工観光部企業振興課	実施済	R2.1	新工業団地(袖山地区)の位置を決定	◎	—	—
2 賑わいづくり	1	おもてなしまちづくりアクションプランの策定	観光拠点や観光周遊ネットワークの形成を具体的に進めるため、アクションプラン(行動計画)を策定します。	—	商工観光部商業観光課	実施済	H25.3	平成25年3月奥州市観光基本計画を策定	◎	—	—
	2	都市拠点における中心市街地活性化基本計画等の策定	水沢駅西側周辺、江刺総合支所周辺、前沢駅周辺における賑わいづくりを実現するため、中心市街地活性化基本計画等を策定します。	—	商工観光部商業観光課	実施済	H23.3	平成23年3月奥州市中心市街地活性化基本計画を策定	◎	—	—
	3	地域拠点形成計画の策定	胆沢総合支所周辺及び衣川総合支所周辺の機能の強化・充実を図るため、地域住民とともに地域拠点形成のあり方を検討します。	—	総務企画部政策企画課 都市整備部都市計画課	未実施			×	立地適正化計画の都市拠点と併せて検討するものであり、地域拠点単独では検討しないため	現在作成を進めている立地適正化計画と連携を図りながら、地域拠点のあるべき姿について検討を進める
	4	平泉文化遺産地域の環境整備	白鳥館遺跡及び長者ヶ原廃寺跡は、観光拠点としての魅力の向上を図るため、環境整備を進めます。	—	教育委員会事務局歴史遺産課	実施中	H19～	岩手県世界遺産保存活用推進協議会が策定した「平泉の文化遺産」保存管理推進アクションプランに基づき事業を実施中	◎	—	—
3 ユニバーサルデザインのまちづくり	1 ユニバーサルデザインまちづくり指針の策定	ユニバーサルデザインのまちづくりを実現するため、行政、事業者、市民が行う取り組みに際して具体的に配慮すべき事項を示した、「ユニバーサルデザインまちづくり指針」を策定します。	—	福祉部福祉課 都市整備部都市計画課	未実施			×	インフラ整備については、県の「まちづくりユニバーサルデザインガイドライン」に基づき整備を実施しており、市独自の計画作成の緊急性が見られなかったため	ユニバーサルデザインのまちづくを推進するには、行政、事業者、市民が行う取り組みに際して具体的に配慮すべき事項を示したガイドラインは必要であることから、今後、策定に向けた検討を進める	
4 道路・交通システム	1	水沢江刺駅と水沢市街地を結ぶ東西道路の整備	水沢江刺駅と水沢市街地の連絡性を強化するため、北上川を横断する新たな道路の整備を検討します。	—	都市整備部都市計画課	実施済	R3.5	一般国道397号新小谷木橋(県事業)が令和3年5月に供用され、東西連携が強化された	◎	—	—
	2	鉄道を横断する道路の整備	水沢駅周辺の東西市街地の連携を強化するため、(都)久田前田中線及び(都)小石田東袖/目線の整備を進めます。	(都)久田前田中線	都市整備部都市計画課	実施済	H30.3	整備完了	◎	—	—
				(都)小石田東袖/目線	都市整備部都市計画課	実施済	H30.3	整備完了	◎	—	—
	3	道路整備計画(プログラム)の策定	効率的かつ効果的な都市計画道路の整備を進めるため、都市計画道路整備プログラムを策定し事業の効率化、評価システムの導入及び透明性を確保します。 生活道路や歩道の整備を計画的に進めていくため、生活道路整備計画等を策定し、整備箇所や整備順位を明らかにします。	都市計画道路整備プログラム	都市整備部都市計画課	実施中	検討中		×	都市計画道路の一斉見直し(～H30)を実施したことから、立地適正化計画・都市再生整備計画と併せて都市計画道路の整備の優先順位を検討する また、将来の都市構造に合わせた都市計画道路の見直しを行う	現在検討している立地適正化計画・都市再生整備計画の策定の中で都市計画道路の整備の優先順位を検討する
				生活道路整備計画等	都市整備部土木課	実施済	H29.3	平成29年3月奥州市道路整備計画を策定	◎	—	—
4	都市計画道路の見直し	長期未整備の都市計画道路は、路線の必要性や配置、構造等の妥当性の検証を行い、必要に応じて見直しや廃止等を進めます。	—	都市整備部都市計画課	実施済	H26～H30	都市計画道路の一斉見直しを実施し平成30年12月4日に都市計画を変更した	◎	—	—	
5	スマートインターチェンジの設置の検討	高速道路の有効活用を図るため、東北自動車道へのスマートインターチェンジの設置の可能性について検討します。	—	都市整備部都市計画課	実施済	H21～H30	平成30年4月21日奥州スマートIC供用開始	◎	—	—	

:達成
 :概ね達成(継続中)
 :未達成

区分	実現化方策				担当課	取組状況 (R4.3末時点)	実施時期	実施内容	判定	取組が進まなかった要因 (※判定が×の場合)	今後の取組方針 (※判定が○や×の場合)	
	No.	項目	内容	細分類								
	6	バス路線網等再編計画の策定	地域の実情に応じた公共交通サービスを実現するため、交通事業者等と協議・調整しながら、バス路線網等再編計画を策定します。	—	総務企画部政策企画課	実施済	H23.2	平成23年2月第1次バス交通計画を策定(現在は第3次計画(令和2年2月策定))	◎	—	—	
	7	国県道等の整備	国県道等の道路の早期整備の実現を国、県等に要請していきます。 ・国道4号水沢東バイパス ・東北横断自動車道釜石秋田線 ・主要地方道や一般県道 ・渋滞区間(国道4号、国道397号等)の緩和等	—	都市整備部土木課	実施中	毎年	毎年関係機関へ要望書を提出	◎	—	—	
5	自然環境の保全及び活用、景観形成、公園・緑地の整備	1	緑の基本計画の策定	森林、里山、田園、水辺の緑の保全・活用及び公園・緑地の整備や都市の緑化を計画的に進め、水と緑が豊かな潤いを感じられるまちづくりを実現するため、緑の基本計画を策定します。	—	都市整備部都市計画課	未実施			×	平成26年に策定した景観計画及び開発許可時の各種法令に基づく指導による緑化の推進にとどめていたため	市内における緑地や公園などの現況を把握し、今後のまちづくり計画の策定に併せて取組を進める
		2	景観計画の策定	良好な景観形成を進めるため、景観法に基づいた景観計画を策定します。	—	都市整備部都市計画課	実施済	H26.3	平成26年3月奥州市景観計画を策定(平成30年8月一部改定)	◎	—	—
		3	屋外広告物条例の制定	道路沿いの屋外広告物等を適切に規制・誘導するため、景観計画の策定に併せて、屋外広告物条例を制定します。	—	都市整備部都市計画課	未実施			×	県からの権限移譲の調整が進んでいないため	都市としての一体的な景観形成を進めるには、屋外広告物の適切な規制・誘導を図る必要があることから、他市の事例を参考に県との調整を進める
		4	公園施設長寿命化計画の策定	既存の公園をより長く、安全かつ快適に利用するため、公園の維持管理方針及び防災機能の強化等を含めた改修方針を定めます。	—	都市整備部都市計画課	実施済	H26.3	平成26年3月奥州市都市公園施設長寿命化計画を策定	◎	—	—
		5	開発事業等に際して環境配慮を促す仕組みづくり	開発事業等が生活環境や自然環境に及ぼす影響を低減するため、一定規模以上の開発事業等に対しては、生活環境等影響調査を義務づけるなどの仕組み(制度)を検討します。	—	都市整備部都市計画課	未実施			×	県の開発許可の手引きによる審査をしており、市独自の開発規模での審査内容の検討をしていなかったため	これまでの開発規模や内容を基に現地確認等を行うとともに、従来の審査項目の精査を行う併せて、生活環境等影響調査への取り組みについても検討する
6	住宅・宅地の供給、生活基盤施設の整備、都市防災の向上	1	住生活基本計画の策定	住宅施策を計画的かつ効果的に進めていくため、住生活基本計画を策定します。	—	都市整備部都市計画課	実施済	H30.3	平成30年3月奥州市住生活基本計画を策定	◎	—	—
		2	污水排水処理施設の整備	良好な居住環境の形成、河川や用水路等の水質改善及び環境保全を図るため、公共下水道や農業集落排水処理施設の整備、浄化槽の設置を進めます。	—	都市整備部下水道課	実施済	H29.3	平成29年3月奥州市污水処理基本計画を策定	◎	—	—
		3	公共公益施設の耐震化	災害時の避難・救援・復旧の拠点としての安全性を確保するため、公共公益施設の耐震化を進めます。	—	各施設管理者 財務部行政経営室	実施中	継続中	耐震診断は完了	○	—	公共施設等総合管理計画を踏まえながら、耐震化に向けた取組を継続的に進める
		4	都市公園の防災機能の強化	災害時の避難・救援・復旧を円滑に進めるため、都市公園の防災機能の強化・充実を進めます。	—	都市整備部都市計画課	実施中	継続中	都市公園長寿命化計画の見直しに合わせ、防災機能の強化、充実する公園を検討	×	都市公園長寿命化計画の見直しに合わせ、防災機能の強化、充実する公園を検討中	国土強靱化計画に基づきながら、防災機能の強化・充実について検討を進める
		5	北上川や胆沢川の堤防整備	水害対策のため、北上川や胆沢川の堤防整備を国、県に要請していきます。	—	都市整備部土木課	実施中	毎年	毎年関係機関へ要望書を提出	◎	—	—
		6	情報通信基盤の整備	緊急時の連絡や各種サービスの強化・充実を図るため、携帯電話不感地域の解消やブロードバンド環境の整備を進めます。	—	総務企画部総務課	実施済	H22.12	整備完了	◎	—	—
集計						31項目	◎ = 目的どおり達成		21	67.74%	74.19%	
							○ = 目的を概ね達成		2	6.45%		
							× = 未達成		8	25.81%		25.81%